

## ○平成26年1月 鳥獣の保護及び狩猟の適正化につき講ずべき措置について（答申）（中央環境審議会）

### ②効率的な情報収集や評価手法の確立・普及

科学的・計画的な鳥獣管理を行うためには、分布や個体数等に関する調査研究とモニタリングが重要であり、より効率的・効果的な情報収集及び評価手法の確立が求められている。

捕獲情報（鳥獣種、捕獲数（雌雄別）、捕獲場所、捕獲努力量等）をより効率的に収集するシステムの開発・運用や、生息状況調査の効率化、情報の簡便な分析方法の提供等についての方策を検討することが重要である。また、国は、適切な調査手法等を提案したり、必要に応じて手法の全国的な統一を推進するなどにより、都道府県ごとの個体数の推定等を促進し、全国の取組の進捗状況等の把握に努める必要がある。

なお、これらの方策の実現には、国と都道府県の役割の整理、予算の確保等が課題であり、更なる検討が必要である

## その他、審議会や検討会における主な意見

- 野生鳥獣の管理においては、適切な目標を立て、目標達成のためのモニタリングや将来予測が重要である。
- 現在指定されている指定管理鳥獣や、今後の候補となる種の検討の際に、対象となる鳥獣の全国的な状況を判断するために、データの集め方や、調査の主体を明確にする必要がある。
- 特定計画や指定管理鳥獣捕獲等事業実施計画の進捗状況については、必要最低限、毎年チェックを行うことが重要。その際に、基本的な情報は毎年情報をアップデートするのがよい。
- 事業の成果やコストパフォーマンスが評価できるような報告の様式等を整える必要がある。
- 収集された情報は毎年の実施計画に反映させるという仕組みが重要。
- 情報の収集にあっては、市民の声も聞いて、その声を受け止められるようにすべき。